

省エネ家電製品購入費補助金

～申請手続きの流れ～



申請者

① 対象の省エネ家電製品の購入・設置

- ◇対象製品は、省エネラベル**5つ星家電製品**です。(その他 LED 照明も対象)
- ◇足立区に住民登録している**申請者の自宅に設置**したものが対象です。



申請者

② 申請書・添付資料の作成

- ◇見本を参考に申請書を作成し、必要資料を準備してください。
(申請書および添付書類の作成は、代理の業者等が行っても構いませんが、区役所は申請者と業者との間に生じた問題等には関与できません。また、業者等とは緊密に連絡が取れるようにしてください。)
- ◇申請書裏面のアンケート調査も、忘れずご記入ください。



申請者

③ 申請書等の提出

- ◇**不足書類があると受付できません**。必要書類は全て揃えてご提出ください。
- ◇必要書類・・・①省エネ家電製品購入費補助金交付申請書兼請求書
②領収書またはレシートの写し
③5つ星家電製品ということが確認できるカタログ等の写し
④**製造メーカー発行の保証書**の写し(販売店の保証書は不可)
- ◇申請方法・・・環境政策課窓口へ持参、もしくは郵送でご提出ください。
(申請書等の提出は、代理人でも可能です。)
※郵送の場合、遅延・不着等の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。



区役所

④ 申請受付・内容審査

- ◇申請受付後、受付順に内容の審査を行います。不明な点は、区役所から電話等でご連絡する場合があります。
- ◇審査の結果、補助対象とならない場合もありますので、ご注意ください。(要件を満たしていない場合等。)



区役所

⑤ 補助金交付決定通知書の送付

- ◇補助金交付決定通知書を、申請者ご本人宛に送付します。
- ◇申請受付後、**2～3か月程度**で通知書をお送りします。



区役所

⑥ 補助金の交付

- ◇補助金交付申請書兼請求書に記載していただいた口座へ、振り込み手続きを行います。



申請者

⑦ 補助金の振込確認

- ◇振り込みには、補助金交付決定通知書の送付後、**2～3週間程度**かかります。
- ◇振込完了のご連絡は行っておりませんので、ご自身で通帳記帳のうえご確認ください。(通帳には「カンキョウセイサ アダチカイケイカンシヤ」と印字されます。)